

随意契約理由

令和8年(2026年)4月1日

契約担当課名	施設課
発注担当課名	施設課
契約名称	営繕積算システム RIBC2 賃貸借
契約内容	営繕積算システム一式
契約締結日 及び契約期間	令和8年(2026年)4月1日 令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月 31日
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都港区西新橋 3-25-33 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 理事長 春田 浩司
契約金額	2,643,960 円 (財務部施設課 : 2,008,160 円、市立豊中病院 : 276,760 円、 豊中市上下水道局技術部 : 359,040 円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当) 前身のシステム時から導入していること、RIBC2 の統一された積算基準、単価を使用することにより全国一律の積算ができることから、同システムが継続して必要であり、所有権を持つ「一般財団法人 建築コスト管理システム研究所」からでなければ調達できないため。